

医療事故発生時の対応

1. 初動体制

- 1) 医療事故が発生した際には、医師・看護師等の連携の下に救急処置を行う。
- 2) 重大事故が発生した場合は、直ちにショックや心停止に対応する。
(ショックコール 3733)

2. 患者・家族への対応

- 1) 事故発生 の 報告を受けた当該科(部)長は、患者側への説明を決定する。
- 2) 患者・家族への説明は窓口を一本化し、当事者及び当該科(部)長は事実経過を説明する。(必ず、他の医療従事者を同席させる。重大事故の場合は、事務職員(患者サービス課)も同席させる。)
- 3) 医療従事者の対応が、患者・家族の心に与える影響は極めて大きいので、患者・家族には、隠し立てのない事実の説明を行う。
- 4) 診療録に説明者の名前、患者・家族への説明内容等を詳細に時系列に記録する。
- 5) 万一患者が死亡した場合は、当該科(部)長・リスクマネジャーと相談し、病理解剖或いは司法解剖の必要性を検討する。

3. 報告体制

- 1) 事故が発生した場合は、当事者は直ちに直属のリスクマネジャーに口頭で報告し、リスクマネジャーは遅滞なく当該科(部)長に口頭で報告する。
事故を発見した場合も同様とする。
- 2) 重大事故の場合は、当該科(部)長は速やかに病院長及び安全管理室長に口頭で報告する。
- 3) 事故発生 の 当事者は、事実関係報告書を作成し、リスクマネジャーを通じて当該科(部)長に報告の上、患者サービス課を経由して病院長に提出する。
- 4) 病院長が必要と判断した場合は、速やかに事故発生 の 当事者及び関係者を招集し、事実確認を行う。
- 5) 病院長が必要と判断した場合は、医療安全管理委員会の招集を要請する。

4. 関係機関への報告

- 1) 病院長が必要と認めた場合には、文部科学省、厚生労働省、香川県(健康福祉部及び東讃保健福祉事務所)及び財団法人日本医療機能評価機構(医療事故防止センター)に速やかに報告を行う。なお、個人情報の取り扱いには十分留意する。
- 2) 異状死体等については、病院長に報告のうえ、医師法第21条による届出義務により、24時間以内に高松東警察署へ届け出る。

5. 事故の公表

- 1) 重大な医療過誤等が発生した場合には、別に定める基準により、事実を正確かつ速やかに公表する。なお、公表に関しては、患者のプライバシーに最大限の配慮を払う。

6. 報道機関等への対応

- 1) 報道機関等への対応は、関係者が個々に取材を受けると、病院としての意思統一を欠き、混乱を起こす可能性があるため窓口(総務課長)を一本化する。

平成19年度 安全管理のための職員研修実施一覧

	開催日	対象職員	参加人数	時間	内 容
新採用者オリエンテーション	4月3日	新採用看護職員	41名	60分	講義「本院の安全管理体制と安全確認について」 講師（安全管理室 福崎専任RM）
卒後臨床研修オリエンテーション	4月9日	新採用研修医	35名	180分	講義「本学の安全管理体制について」 講師（安全管理室 横見瀬室長） 講義「インシデントレポートの記載方法と事例分析」 講師（安全管理室 横見瀬室長） （安全管理室 福崎専任RM）
安全管理研修（講義）	4月12日 4月13日	新採用看護職員	41名	420分	講義「輸液ポンプ、シリンジポンプ、呼吸器について」 講師（安全管理室員、臨床工学技士）
安全管理研修（第1回異動者研修）	5月23日	新採用者・異動者	32名	30分	講義「本院の安全管理体制について」 講師（安全管理室 横見瀬室長） 講義「インシデントレポート報告体制について」 講師（安全管理室 福崎専任RM）
安全管理研修（講義）	6月19日	全職員	388名	60分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（内分泌・代謝・血液・免疫・呼吸器内科 診療科長） 講師（検査部技師長） 講師（薬剤部長）
安全管理研修（講義）	7月17日	全職員	338名	80分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（安全管理室・感染対策室） 講師（ME機器管理センター臨床工学技士） 講師（整形外科 診療科長）
安全管理研修（第2回異動者研修）	7月25日 個別実施	新採用者・異動者	16名 20名	30分	講義「本院の安全管理体制について」 講義「インシデントレポート報告体制について」 講師（安全管理室 横見瀬室長）
安全管理研修（講義）	10月16日	全職員	374名	60分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（循環器・腎臓・脳卒中内科 診療科長） 講師（放射線部 医師） 講師（放射線科 診療科長）
医療ガス安全管理研修	10月17日 10月26日	全職員	324名	90分	講義「医療ガスの取扱いについて」 講師（医療ガス安全管理委員会、高松帝酸（株））
安全管理研修（講義）	11月20日	全職員	306名	60分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（皮膚科 診療科長） 講師（患者サービス課長） 講師（輸血部長） 講義「血糖・インスリンに関すること」 講師（内分泌代謝・血液・免疫・呼吸器内科 医師）

安全管理研修（講義）	12月18日	全職員	337名	60分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（消化器・神経内科 診療科長） 講師（リハビリテーション部 医師） 講師（手術部長） 講師（看護部長）
安全管理研修（講義）	1月22日	全職員	271名	60分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（呼吸器・乳腺内分泌外科 診療科長） 講師（血液浄化療法室 医師） 講師（病理部部長）
感染対策研修（講義）	1月30日	全職員	216名	60分	講義「インフルエンザ感染症について」 講師（小児科 教授）
安全管理研修（講義）	2月19日	全職員	270名	60分	講義「各部署からの安全管理に関する報告」 講師（小児科 診療科長） 講師（泌尿器・副腎・腎移植外科診療科長） 講師（材料部 看護師長）
安全管理研修（討議）	3月7日	新採用者、 卒後臨床研 修医、コメ ディカル等	41名	90分	討議「インシデント事例を分析してみよう」 講師（安全管理室室員）
安全管理研修（第3回 異動者研修）	3月12日 3月14日	新採用者 ・異動者	20名	30分	講義「本院の安全管理体制について」 講師（安全管理室 横見瀬室長） 講義「インシデントレポート報告体制につ いて」 講師（安全管理室 中妻専任RM）

院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	○有・無
<p>・指針の主な内容:</p> <p>(1) 本院の基本理念に基づき、患者様に良質・安全な医療を提供するため、組織として院内感染対策に取り組む。又、職員ひとりひとりが院内感染対策の重要性を認識し責任と自覚を持って院内感染の防止に努める。</p> <p>(2) 院内感染の防止手法など院内感染対策に関する教育のために、職種横断的な職員研修を開催する。</p> <p>(3) 院内感染症の発生状況を把握し、文責、評価し情報共有により院内感染の発生予防及びまん延防止を図る。また、本指針に即した院内感染予防マニュアルを整備し、随時見直しを行う。</p> <p>(4) 院内感染に関する情報は、速やかに、病院長及び感染対策室長に報告し、感染対策委員会は内容・実状を把握し対応・改善を協議する。</p>	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年11回
<p>・活動の主な内容:</p> <p>(1) 院内感染の調査、予防及び防止に関すること。</p> <p>(2) 感染予防の実施、監視及び指導に関すること。</p> <p>(3) 感染症発生時の措置に関すること。</p> <p>(4) 院内職員の教育及び啓蒙に関すること。</p> <p>(5) 消毒剤の使用に関すること。</p> <p>(6) その他感染予防に関すること。</p>	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年11回
<p>・研修の主な内容:</p> <p>・感染防止の義出</p> <p>・病院感染対策について</p> <p>・感染対策のスタンダードプリコーション、感染経路別予防策</p>	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策の状況	
<p>・病院における発生状況の報告等の整備○(有・無)</p> <p>・その他の改善のための方策の主な内容:</p> <p>毎月のレポートは感染対策室員会議で検討し、検討結果を感染対策委員会に報告、必要に応じて対応を協議している。レポートの結果を職員にフィードバックしている。</p> <p>感染症発生報告の内容によってICNが現場へ出向き対応、指導を行う。必要に応じてICTが招集され対策を検討、ICN、ICD、ICTが協力して対応にあたる。適宜、病院長、感染対策委員会、各関係会議等へ報告を行う。</p>	